

# 家畜衛生だより号外

令和3年11月17日

紀北家畜保健衛生所

電話 073 (462) 0500

紀南家畜保健衛生所

電話 0739 (47) 0974

紀南家畜保健衛生所 東牟婁支所

電話 0735 (58) 1481

## 兵庫県で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜（国内4例目）が確認されました

兵庫県姫路市の採卵鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

これは、兵庫県が昨日（11月16日）、同農場から死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、鳥インフルエンザの簡易検査を実施し陽性であることが判明。本日、遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されたものです。

今シーズンの国内養鶏場での、本病の発生は4例目となります。

### 発生農場の概要

所在地：兵庫県姫路市

飼養状況：採卵鶏 約 15.5 万羽

改めて、飼養衛生管理基準の確認および遵守の徹底をお願いします

### 人・物・車両によるウイルスの持込みを防止しましょう

ウイルスはどこにでもあると考え、衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒を徹底しましょう。衛生管理区域は専用の衣服、靴を着用し、家きん舎ごとに専用の靴を使用しましょう。

### 野生動物の侵入防止対策を徹底しましょう

- ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕を行いましょう。
- ・家きん舎周囲の清掃、整理・整頓を行いましょう。
- ・周辺に水場がある農場は、特に対策を徹底しましょう。

※死亡羽数が急激に増加したり、いつもと違う症状を見つけたら、速やかに家畜保健衛生所に連絡してください。

なお、本病に関する最新の情報については、農林水産省ウェブサイト (<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>) で提供されています。